

## 令和 2 年度 宮城県特定最低賃金適用事業場数及び適用労働者数

	適用事業場数	適用労働者数
鉄 鋼 業	16 (19)	1,780 (1,987)
電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器 具製造業	276 (365)	15,623 (14,694)
自動車小売業	957 (1,638)	8,320 (12,021)
産業別最低賃金合計	1,249 (2,022)	25,723 (28,702)

※ 令和 2 年 12 月 1 日現在の集計数である。

※ 平成 28 年経済センサス活動調査を基に推計したものである。

※ カッコ内は前年度の数字である。